

老人憩の家「ゆ〜ゆ〜こまち(たかむら荘)」のご案内

老人憩の家「たかむら荘」は、日帰り入浴や健康増進を目的としたレクリエーションなどを行う福祉施設です。個人での入浴や各種団体でのイベントに活用されています。

【利用時間および休日】

利用時間：午前9時から午後6時まで

休業日：毎週水曜日、年末年始(12月29日から1月3日まで)

※その他の休日については、おのまち健康カレンダーをご覧ください。

【施設設備および利用料】

入浴場：男湯(小浴場)、女湯(大浴場)

広間：「えがお」の間12畳、「のんびり」の間17畳、「ふれあい」の間60畳(カラオケ機器1台)

利用料：下表のとおり

※団体とは10人以上です。

※4時間以内(入浴およびカラオケを除く)については、利用料は半額です。

【利用料の減免】

老人クラブおよび老人クラブに準ずる団体などが健康増進を目的に利用する場合には1人200円で利用できます。各種活動の際にはぜひご活用ください。

※減免には申請が必要になります。詳細は、健康福祉課へご連絡ください。

【お知らせ】

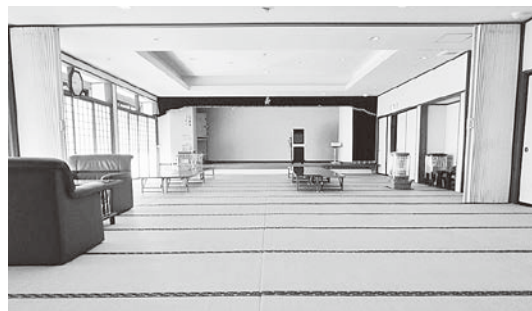
●毎週火曜日に「変わり湯」を実施しています。

●「福島県民の日」(8月21日)、「敬老の日」(9月21日)、「いい風呂の日」(11月26日)は、施設を無料開放します。

☎たかむら荘 ☎72-3736

☎健康福祉課 ☎72-6934

施設利用	年齢区分	利用形態	4月1日から10月31日まで		11月1日から3月31日まで	
			1日	500円	1日	600円
60歳以上		個人	1日	500円	1日	600円
		団体	1日	400円	1日	500円
60歳未満		個人	1日	600円	1日	700円
		団体	1日	500円	1日	600円
カラオケ	利用者	1時間	1,500円/1曲	100円		
入浴	大人		200円			
	小人		100円			



ふれあいの間

地域包括支援センターからのお知らせ

～最後まで住み慣れた地域で安心の生活～

町には介護保険で利用できるサービスが各種あります。今回は自宅を訪問するサービスについて紹介します。

◎訪問介護(ホームヘルプサービス、要介護1～5)
ホームヘルパーが身体介護や生活援助を行います。

◎訪問入浴介護(介護予防訪問入浴介護、要支援1・2、要介護1～5)
自宅に浴槽を持ち込み入浴の介助を行います。

◎訪問看護(介護予防訪問看護、要支援1・2、要介護1～5)
看護師が療養上の世話や診療の補助を行います。

◎訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション、要支援1・2、要介護1～5)
リハビリの専門家が自宅でリハビリを行います。

◎居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導、要支援1・2、要介護1～5)
医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士などが薬の飲み方、食事など療養上の管理、指導、相談を行います。

◎定期巡回・随時対応型訪問介護看護、要介護1～5)
日中、夜間を通じて訪問介護、訪問看護の定期的な訪問を受けることができます。

介護保険のサービスを利用する際には要介護1～5の方は担当ケアマネージャー、要支援の方は地域包括支援センターまでご相談ください。



☎小野町地域包括支援センター ☎72-2128